

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	株式会社K V K (旧会社名 株式会社ケーブイケー) (注) 2018年6月28日開催の第71期定時株主総会の決議により、2018年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	KVK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末松 正幸
【本店の所在の場所】	岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641番地 (注) 2018年7月1日から本店所在地を上記のとおり移転しております。
【電話番号】	(0574) 55-1120 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 北川 喜一
【最寄りの連絡場所】	岐阜県加茂郡富加町高畑字稲荷641番地
【電話番号】	(0574) 55-0005
【事務連絡者氏名】	総務部長 北川 喜一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月21日開催の当社第72期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2019年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

1株につき金27円（うち、普通配当22円、創業80周年に対する記念配当5円）

② その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 700,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

変更の内容は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

末松正幸、小関智晶、坪田充夫、藤井邦彦、杉山正直、長濱卓美及び奥田真之を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

森田恭二、杉浦勝美及び森裕之を監査役に選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

川村一孝を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	60,509	49	0	（注）1	可決（89.10％）
第2号議案	60,501	57	0	（注）2	可決（89.09％）
第3号議案				（注）3	
末松 正幸	58,734	1,824	0		可決（86.49％）
小関 智晶	60,379	179	0		可決（88.91％）
坪田 充夫	60,490	68	0		可決（89.08％）
藤井 邦彦	60,485	73	0		可決（89.07％）
杉山 正直	60,483	75	0		可決（89.07％）
長濱 卓美	60,388	170	0		可決（88.93％）
奥田 真之	60,006	552	0		可決（88.36％）
第4号議案				（注）3	
森田 恭二	60,490	68	0		可決（89.08％）
杉浦 勝美	60,462	96	0		可決（89.04％）
森 裕之	60,480	78	0		可決（89.06％）
第5号議案	60,486	72	0	（注）3	可決（89.07％）

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上